

岡北土農施第 91 号
平成 27 年 6 月 26 日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成 26 年 9, 10 月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

平成27年6月26日
北区役所土木農林分室

指摘事項

1 収入事務について

平成26年度7月31日現在、工事請負代金精算金において、滞納繰越分の収入未済額が113万円余（収納率0.0%）認められました。

今後とも、この解消に格段の努力をしてください。

改善措置状況

1 収入事務について

ご指摘のありました工事請負代金精算金の繰越滞納分の収入未済額につきまして、引き続き、法手続き上適切な処理方法を確認しながら、催告並びに訪問等の回数を増やすなど回収に向けて努力して参ります。

対応状況

平成26年度以前

年1回の催告書及び納入通知書を送付

平成27年度

H27.6.10 代表者自宅訪問

H27.6.11 精算金に関する債務の承認依頼書、催告書を送付

H27.6.12 会社の世話人と接触

今後のスケジュール

催告書の送付を継続します。また、記載内容については市内部で相談します。
相手方との交渉の機会を増やしていきます。

岡 住 第 4 0 3 号
平成27年 6月24日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

[別 紙]

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年1，2月実施分）

住 宅 課

指摘事項

平成26年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、公営住宅使用料において4億1,730万円余（収納率3.8%）、公営住宅用地使用料において9万円余（収納率0%）、市営住宅敷地内自動車保管場所使用料において669万円余（収納率14.7%）、浄化槽共益費収入において310万円余（収納率0%）、損害賠償金において1,025万円余（収納率0.6%）認められました。

公営住宅使用料、市営住宅敷地内自動車保管場所使用料については、指定管理者とともに未収金の解消に取り組まれているところですが、今後とも、これらの解消に格段の努力をしてください。

また、現年度分のあるものについては、新たな収入未済を生じないように要望します。

改善措置状況

公営住宅使用料の収納率については、政令市移行後漸減が続いており、政令市の中でも最下位の状況にあります。

こうした状況を改善するため、平成25年度から、指定管理者制度を導入するとともに、法的措置係を新設して、収納対策の強化に努めているところです。

現在、高額、悪質滞納者に対する法的措置を強化して取り組んでいるところであり、平成26年度においては、計21件の法的措置を実施したところです。しかしながら、滞納繰越分の収入未済額の約半分は退去滞納者に関するもので、こうした者への納付交渉は年々困難度を増しています。そのため、退去滞納事案については、平成27年度から民間の債権回収会社の活用を図ってまいることとしております。

現年度分についても、指定管理者において、口座振替の利用推進と早期の納付勧奨を行っているところであり、平成27年2月末時点の口座振替利用率は、前年同期比で1.3ポイント向上しています。今後、現年度分収納率へも反映するものと考えております。

自動車保管場所使用料については、駐車場の使用状況の把握とともに収納台帳等の整理を行い、適正管理に努めているところであり、公営住宅使用料と同様に、滞納の解消と累積防止に努めてまいります。

また、用地使用料については、移住定住おためし住宅に係る使用料の未収金、浄化槽共益費については、平成9年度以前に賦課した合併浄化槽の維持管理に係る共益費の未収金、損害賠償金については、住宅の明け渡し訴訟等に伴う家賃相当額の損害金や訴訟、強制執行費用に係る未収金で、今後、法的措置も検討しながら、滞納の解消を図ってまいりたいと考えております。

平成26年度定期監査時(平成26年11月30日現在 住宅課 調定分)

【滞納繰越分】

(単位:円)

	調定額①	収入額②	不納欠損額③	収入未済額 ①-②-③	収納率 ②/①
公営住宅使用料	438,549,277	16,866,500	0	421,682,777	3.85%
公営住宅用地使用料	95,487	0	0	95,487	0.00%
市営住宅敷地内 自動車保管場所使用料	7,853,300	1,154,800	0	6,698,500	14.70%
浄化槽共益費収入	3,100,188	0	0	3,100,188	0.00%
損害賠償金	10,322,891	64,000	0	10,258,891	0.62%

平成26年度(平成27年3月31日現在 住宅課 調定分)

【滞納繰越分】

(単位:円)

	調定額①	収入額②	不納欠損額③	収入未済額 ①-②-③	収納率 ②/①
公営住宅使用料	438,521,877	25,232,880	8,932,700	404,356,297	5.75%
公営住宅用地使用料	95,487	0	0	95,487	0.00%
市営住宅敷地内 自動車保管場所使用料	7,842,800	1,487,500	0	6,355,300	18.97%
浄化槽共益費収入	3,100,188	0	0	3,100,188	0.00%
損害賠償金	10,322,891	82,000	0	10,240,891	0.79%

岡下営第 173号

平成27年6月30日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年1、2月実施分）

営業課
下水道経営計画課

指摘事項

平成26年11月30日現在、過年度繰越分の収入未済額が、未収下水道使用料において8,225万円（収納率95.4%）、未収受取利息及び配当金において84万円余（収納率0%）、その他営業外未収金において24万円余（収納率0%）、水洗便所改造資金貸付金償還金未収金において267万円余（収納率0%）、その他未収金において142万円余（収納率46.6%）認められた。

今後ともこれらの解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても過年度繰越を生じないように要望する。

改善措置状況

ご指摘のありました滞納繰越金の収入未済額につきまして、下水道事業会計の健全化、負担の公平性等から委託先等と連携しながら以下のとおり取組を行っていく。

- ①未収下水道使用料の内、本課が行う井水等については、文書による督促・催告、訪問徴収、電話催告等を行い、水道局への徴収委託分については、水道局との連携を密にし、滞納情報を共有し、料金等に疑義や不満のある未納使用者に対して、下水道使用料の制度説明を十分に行うこと等により未収金解消に努める。
- ②その他営業外未収金については、契約解除による違約金及び前金払に係る利息等が工事受注社の破産等により未収状態になっている。今後も財産の整理状況等を確認し、適正な債権管理を行う。
- ③未収受取利息及び配当金については、平成26年度決算処理中に、一部が二重調定があることが判明したため、平成27年度中に減額処理を行う。
- ④水洗便所改造資金貸付金については、平成15年度に事業が完了したが未収金が残っているため、今後も適切な債権管理を行っていく。
- ⑤その他未収金については、文書や訪問、電話による催告等を行い、未収金解消に努める。

指摘にあった収入状況（過年度繰越分）

○平成26年11月30日現在

項	節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
営業未収金	未収下水道使用料	円 1,777,572,753	円 1,695,313,778	円 82,258,975	% 95.4
営業外未収金	未収受取利息及び配当金	843,570	0	843,570	0.0
	その他営業外未収金	241,695	0	241,695	0.0
その他未収金	水洗便所改造資金貸付金償還金未収金	2,671,407	0	2,671,407	0.0
	その他未収金	2,663,024	1,240,610	1,422,414	46.6

岡下保 第 383号
平成27年6月29日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年1月，2月実施定期監査における指摘事項について，別紙のとおり措置を講じたので，地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年1，2月実施分）

下水道保全課

指摘事項

1 収入事務について

平成26年11月30日現在，過年度繰越分の収入未済額が，営業外未収金（下中野平井線電線共同溝に伴う下水管理設工事（その2）の契約解除による前払金と出来高との相殺金）において131万円（収納率0%）認められました。

今後ともこの解消に格段の努力をしてください。

改善措置状況

1 収入事務について

前回の定期監査指摘事項（平成24年1，2月実施分）に対し，平成24年4月11日付け官報で工事請負者（債権者）に対して解散命令が出ており，納付書の送付先が不明であることから，今後収入の見込みが困難な状況であるとの改善措置状況を通知させていただきました。

その後，債権者は解散となり，市として調査可能な範囲内で債権者の資産調査を実施しましたが該当するものがないため，平成27年度に新たに財政課内に設けられた債権対策室と協議を行ったところ，同室で考えている対策事案に該当しないとの回答をいただきました。

そこで，もう一度，債権者の関係先等をあたりましたが，現地に実態はありませんでした。

今後取り得る対策としては，

- (1) 清算人を選任して、清算行う。
- (2) 債権を放棄する。

があります。本来なら（1）で進めるべきですが，今後回収できる資産が清算人を立てる費用より下回ることは明らかです。

そのため，上記のことを弁護士と相談し，（1），（2）の方法を取ることも含めて考えたいと思います。

岡高第 350 号
平成27年6月22日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年3月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年3月実施分）

高齢者福祉課

指摘事項

1 収入事務について

平成27年1月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が、老人福祉施設措置費負担金（市立分）において37万円余（収納率13.3%）、老人福祉施設措置費負担金（委託分）において542万円余（収納率8.2%）、老人福祉施設措置費負担金（特別養護老人ホーム分）において353万円余（収納率1.6%）、高齢者住宅整備資金貸付金元利収入において3,737万円余（収納率1.4%）、家庭奉仕事業費徴収金において321万円余（収納率0%）、生活支援訪問事業徴収金において5千円余（収納率0%）、高齢者生活福祉センター利用者徴収金において19万円余（収納率0%）、生活援助員派遣事業徴収金において3万円余（収納率0%）、私用電話料において351万円余（収納率3.9%）、介護保険費特別会計の生活援助員派遣事業徴収金において40万円余（収納率0.6%）認められました。

今後ともこの解消に特段の努力をしてください。

改善措置状況

1 収入事務について

(1) 老人福祉施設措置費負担金（市立分、委託分、特別養護老人ホーム分）の滞納分については、生活困窮のため納付が困難な滞納者が多い現状がありますが、文書等による催告を積極的に行うとともに、分納等の相談に応じるなどきめ細かい対応を行います。

なお、同負担金（市立分、委託分）のうち、養護老人ホームへの入所者本人が負担する負担金については、納付を施設の管理のもとに行うよう勧めることで、新たな滞納が発生しないようにしているところです。

(2) 高齢者住宅整備資金貸付金元利収入、家庭奉仕事業費徴収金、生活支援訪問事業徴収金、高齢者生活福祉センター利用者徴収金、生活援助員派遣事業徴収金、私用電話料、及び介護保険費特別会計の生活援助員派遣事業徴収金の滞納繰越分については、電話や訪問、文書による催告など徴収事務を行っていますが、生活困窮のため納付が困難な滞納者が多く、引き続き分納等の相談に応じるなどきめ細かい対応を行います。また、本人が死亡していたり、居所が不明な事例も増えていますので、その対応についても順次進めていきながら、今後とも収納率向上に努めます。

【資料】平成27年3月実施定期監査での指摘事項の改善措置状況について
 一般会計

目	細節	平成27年1月31日現在				平成27年5月31日現在			
		調定額	収入済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
民生負担金	老人福祉施設措置費負担金（市立分）	31,633,882	31,608,059	25,823	99.9	37,874,795	37,874,795	0	100.0
	老人福祉施設措置費負担金（滞納繰越分）	433,244	57,600	375,644	13.3	433,244	69,600	363,644	16.1
	老人福祉施設措置費負担金（委託分）	60,827,067	59,307,903	1,519,164	97.5	73,009,039	71,871,784	1,137,255	98.4
	老人福祉施設措置費負担金（滞納繰越分）	5,906,426	485,280	5,421,146	8.2	5,906,426	531,280	5,375,146	9.0
	老人福祉施設措置費負担金（特別養護老人ホーム分）	147,496	67,267	80,229	45.6	390,279	67,267	323,012	17.2
	老人福祉施設措置費負担金（特別養護老人ホーム分） （滞納繰越分）	3,589,278	57,279	3,531,999	1.6	3,589,278	57,279	3,531,999	1.6
民生使用料	老人憩の家使用料	2,056,800	2,056,800	0	100.0	2,582,300	2,582,300	0	100.0
	軽費老人ホーム利用料	7,095,100	5,765,100	1,330,000	81.3	7,068,500	7,068,500	0	100.0
民生費	建部町老人福祉センター使用料	246,300	246,300	0	100.0	296,700	296,700	0	100.0
	用地使用料	155,137	123,257	31,880	79.5	156,388	156,388	0	100.0
	介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金	232,000,000	232,000,000	0	100.0	232,000,000	232,000,000	0	100.0
	施設開設準備等特別対策事業費補助金	35,844,000	35,844,000	0	100.0	35,844,000	35,844,000	0	100.0
雑入	老人福祉唐川基金	5,965	5,965	0	100.0	11,898	11,898	0	100.0
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入	163,746	163,746	0	100.0	163,746	163,746	0	100.0
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入（滞納繰越分）	37,928,120	549,858	37,378,262	1.4	37,928,120	657,142	37,270,978	1.7
	家庭奉仕事業費徴収金（滞納繰越分）	3,218,725	0	3,218,725	0.0	3,218,725	0	3,218,725	0.0
	生活支援訪問事業費徴収金（滞納繰越分）	5,600	0	5,600	0.0	5,600	0	5,600	0.0
	老人福祉関係徴収金	13,160,713	9,743,004	3,417,709	74.0	17,473,999	17,473,999	0	100.0
	高齢者生活福祉センター利用者徴収金	764,330	764,330	0	100.0	929,233	929,233	0	100.0
	高齢者生活福祉センター利用者徴収金（滞納繰越分）	197,995	0	197,995	0.0	197,995	0	197,995	0.0
	生活援助員派遣事業徴収金（滞納繰越分）	34,300	0	34,300	0.0	34,300	0	34,300	0.0
	緊急通報システム設置事業徴収金	0	156,182	0	0.0	156,182	156,182	0	100.0
私用電話料	2,216	0	2,216	0.0	29,151	0	29,151	0.0	
私用電話料（滞納繰越分）	3,656,421	143,630	3,512,791	3.9	3,656,421	166,630	3,489,791	4.6	
私用光熱水費	2,262,475	1,956,978	305,497	86.5	2,761,554	2,761,554	0	100.0	
その他の民生費雑入	24,300	24,300	0	100.0	24,300	24,300	0	100.0	

目	細節	平成27年1月31日現在				平成27年5月31日現在			
		調定額	収入済額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
民生負担金	老人福祉施設措置費負担金（市立分）	31,633,882	31,608,059	25,823	99.9	37,874,795	37,874,795	0	100.0
	老人福祉施設措置費負担金（滞納繰越分）	433,244	57,600	375,644	13.3	433,244	69,600	363,644	16.1
	老人福祉施設措置費負担金（委託分）	60,827,067	59,307,903	1,519,164	97.5	73,009,039	71,871,784	1,137,255	98.4
	老人福祉施設措置費負担金（滞納繰越分）	5,906,426	485,280	5,421,146	8.2	5,906,426	531,280	5,375,146	9.0
	老人福祉施設措置費負担金（特別養護老人ホーム分）	147,496	67,267	80,229	45.6	390,279	67,267	323,012	17.2
	老人福祉施設措置費負担金（特別養護老人ホーム分） （滞納繰越分）	3,589,278	57,279	3,531,999	1.6	3,589,278	57,279	3,531,999	1.6
民生使用料	老人憩の家使用料	2,056,800	2,056,800	0	100.0	2,582,300	2,582,300	0	100.0
	軽費老人ホーム利用料	7,095,100	5,765,100	1,330,000	81.3	7,068,500	7,068,500	0	100.0
民生費	建部町老人福祉センター使用料	246,300	246,300	0	100.0	296,700	296,700	0	100.0
	用地使用料	155,137	123,257	31,880	79.5	156,388	156,388	0	100.0
	介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金	232,000,000	232,000,000	0	100.0	232,000,000	232,000,000	0	100.0
	施設開設準備等特別対策事業費補助金	35,844,000	35,844,000	0	100.0	35,844,000	35,844,000	0	100.0
雑入	老人福祉唐川基金	5,965	5,965	0	100.0	11,898	11,898	0	100.0
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入	163,746	163,746	0	100.0	163,746	163,746	0	100.0
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入（滞納繰越分）	37,928,120	549,858	37,378,262	1.4	37,928,120	657,142	37,270,978	1.7
	家庭奉仕事業費徴収金（滞納繰越分）	3,218,725	0	3,218,725	0.0	3,218,725	0	3,218,725	0.0
	生活支援訪問事業費徴収金（滞納繰越分）	5,600	0	5,600	0.0	5,600	0	5,600	0.0
	老人福祉関係徴収金	13,160,713	9,743,004	3,417,709	74.0	17,473,999	17,473,999	0	100.0
	高齢者生活福祉センター利用者徴収金	764,330	764,330	0	100.0	929,233	929,233	0	100.0
	高齢者生活福祉センター利用者徴収金（滞納繰越分）	197,995	0	197,995	0.0	197,995	0	197,995	0.0
	生活援助員派遣事業徴収金（滞納繰越分）	34,300	0	34,300	0.0	34,300	0	34,300	0.0
	緊急通報システム設置事業徴収金	0	156,182	0	0.0	156,182	156,182	0	100.0
私用電話料	2,216	0	2,216	0.0	29,151	0	29,151	0.0	
私用電話料（滞納繰越分）	3,656,421	143,630	3,512,791	3.9	3,656,421	166,630	3,489,791	4.6	
私用光熱水費	2,262,475	1,956,978	305,497	86.5	2,761,554	2,761,554	0	100.0	
その他の民生費雑入	24,300	24,300	0	100.0	24,300	24,300	0	100.0	

介護保険費特別会計

目	細節	平成27年1月31日現在			
		調定額	収入済額	収入未済額	収納率
		円	円	円	%
雑入	生活援助員派遣事業徴収金	296,400	214,600	81,800	72.4
	生活援助員派遣事業徴収金(滞納繰越分)	410,500	2,600	407,900	0.6
	はつらつ元気のつどい事業徴収金	791,150	791,150	0	100.0
	生活支援短期入所事業徴収金	800	800	0	100.0
	その他雑入	438,200	264,600	173,600	60.4

調定額	平成27年5月31日現在		
	収入済額	収入未済額	収納率
円	円	円	%
356,400	263,700	92,700	74.0
410,500	2,600	407,900	0.6
1,509,550	1,509,550	0	100.0
4,400	4,400	0	100.0
551,800	498,400	53,400	90.3

岡市場第 199 号
平成 27年 7月 11日

岡山市監査委員 様

岡山市市場事業管理者 田 淵 薫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成 27年 3月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第 199条第 12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第 199条第 12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年3月実施分）

岡山市市場事業部

<p>指摘事項</p> <p>○収入事務について</p> <p>平成27年1月31日現在，過年度分の収入未済額が売上高割使用料において6千円余（収納率99.9%），施設使用料において750万円余（収納率62.6%），雑収益（営業収益）において122万円余（収納率76.4%）認められました。今後ともこの解消に格段の努力をしてください。</p> <p>また，現年度分についても滞納繰越を生じないように要望します。</p>						
<p>改善措置状況</p> <p>収入未済額については、分納誓約による分納計画や督促状の送付を行うなど滞納解消を図っている。長期未収金の分納については最長24回の納付計画を組み回収を進めており、加えて、支払督促等の法的措置をとっている。</p> <p>また、納付書の配布時に期限内納付を促すことで新たな滞納が発生しないよう努力している。</p>						
<p>◆過年度分未収金の収入状況</p>						
平成27年1月31日現在(単位：円，%)						
項	目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
営業 収益	売上高割使用料	12,112,365	12,105,585	0	6,780	99.9
	施設使用料	20,096,854	12,589,866	0	7,506,988	62.6
	雑収益	5,181,621	3,956,590	0	1,225,031	76.4
平成27年3月31日現在(単位：円，%)						
項	目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
営業 収益	売上高割使用料	12,112,365	12,105,585	0	6,780	99.9%
	施設使用料	20,096,854	12,872,826	0	7,224,028	64.1%
	雑収益	5,180,491	4,120,970	0	1,059,521	79.5%
平成27年6月30日現在(単位：円，%)						
項	目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
営業 収益	売上高割使用料	12,699,574	12,693,693	0	5,881	99.9%
	施設使用料	20,995,113	12,105,446	0	8,889,667	57.7%
	雑収益	4,213,523	2,650,753	0	1,562,770	62.9%

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年3月実施分）

岡山市市場事業部

指摘事項

○郵便切手等の保管について

はがき及び一部の額面の切手について、郵便切手等受払簿に記載されておらず、残数が一致しないものが認められました。

郵便切手等は換金可能で現金と同様の管理が求められることから、受払簿への記載をより一層適正に行っていただくとともに、定期的に受払簿の記載内容と残数についてチェックを行うなど、適正な管理に努めてください。

改善措置状況

月一回の受払簿照合及びデータ照合の確認の徹底管理に努めている。

岡中区福第 815 号
平成27年 8月21日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年4月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

別 紙

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年4月実施分）

中区福祉事務所

指摘事項

○ 収入事務について

平成27年2月28日現在、返還金、徴収金及び返納金の滞納繰越分の収入未済額が返納金において3億3,454万円余（収納率3.8%）認められました。

返納金・徴収金等整理台帳による債権管理を徹底のうえ、生活保護法による返還金及び徴収金事務処理要綱及び生活保護の返還金に係る事務処理基準に則り、今後とも未収金の解消に格段の努力をしてください。

また不納欠損処理が2,069万円余行われていますが、返還意欲を阻害することのないよう、適切な管理に努めてください。

なお、未収金現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

- 1 収入未済者の中には廃止ケースも多く、債務者の所得が低く日々の生活で精一杯のケースがほとんどのため未済金回収には苦慮していますが、適宜督促し納付を促しています。また居所不明者については可能な限り住所の確認、資力調査等を随時実施しております。
- 2 生活保護受給中で返済が滞っているケースに対しては市内他5福祉事務所管轄分も含めて口座振込を窓口払いに変更するなどの措置をとって担当ケースワーカーから支払いを促しています。また、不正受給で悪質なものに対しては警察署と連携し告訴を検討しています。
- 3 生活保護費の返納金については一括納入を原則としていますが、保護受給中で資力がないため一括納入が困難な者もあり分割納入を認めていることも繰越の一因となっています。今後とも返納金管理台帳による債権管理の徹底、効果的な訪問調査活動及びきめ細やかな生活指導、生活保護制度の周知徹底を図ることにより返納金の発生の未然防止に努め、同時にケースワーカーの関わりが増すよう増員を働きかけ、催告書の一斉送付等を行うことにより未収金の解消に努力して参ります。また福祉振興係と生活保護係がこれまで以上に連携し、不納欠損に陥らないよう計画的な催告に努めて参ります。

(1) 生活保護法第63条の規定に基づく返還金の収入状況は、次のとおりです。

返還金の収入状況

(平成27年2月28日現在)

区分	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
中区	返 納 金	52,408,145	35,775,889	0	16,632,256	68.3
福祉	返納金(滞納繰越分)	97,941,534	5,063,428	5,508,960	87,369,146	5.2
事務所	計	150,349,679	40,839,317	5,508,960	104,001,402	27.2

(平成27年7月31日現在)

区分	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
中区	返 納 金	14,601,146	9,124,237	0	5,476,909	62.5
福祉	返納金(滞納繰越分)	98,026,904	1,562,479	0	96,464,425	1.6
事務所	計	112,628,050	10,686,716	0	101,941,334	9.5

(2) 生活保護法第78条の規定に基づく徴収金の収入状況は、次のとおりです。

徴収金の収入状況

(平成27年2月28日現在)

区分	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
中区	返 納 金	24,247,950	1,826,188	0	22,421,762	7.5
福祉	返納金(滞納繰越分)	270,615,161	8,808,266	14,961,698	246,845,197	3.3
事務所	計	294,863,111	10,634,454	14,961,698	269,266,959	3.6

(平成27年7月31日現在)

区分	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
中区	返 納 金	4,217,370	1,353,855	0	2,863,515	32.1
福祉	返納金(滞納繰越分)	268,976,731	3,004,229	0	265,972,502	1.1
事務所	計	273,194,101	4,358,084	0	268,836,017	1.6

(3) 返還金及び徴収金以外の返納金の収入状況は、次のとおりです。

返納金の収入状況

(平成27年2月28日現在)

区分	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
中区	返 納 金	1,038,847	1,038,847	0	0	100.0
福祉	返納金(滞納繰越分)	557,547	4,000	222,158	331,389	0.7
事務所	計	1,596,394	1,042,847	222,158	331,389	65.3

(平成27年7月31日現在)

区分	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率
中区	返 納 金	678,398	0	0	678,398	0.0
福祉	返納金(滞納繰越分)	331,389	0	0	331,389	0.0
事務所	計	1,009,787	0	0	1,009,787	0.0

岡地字第 431 号
平成27年8月14日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年4月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年4月実施）

地域子育て支援課

【指摘事項】

収入事務について

平成27年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、奨学金貸付金元金回収において1,939万円余（収納率7.6%）、入学一時金貸付元金回収において90万円余（収納率1.85%）、返納金において40万円余（収納率0%）認められた。滞納の解消へ努力を要す。また、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

【改善措置状況】

従来の滞納対策に加え、下記の取り組みを実施する予定。

- ・督促の納期限を過ぎた場合に電話や文書での催告を継続的に行うなど、現年の滞納回収を強化する。
- ・滞納対策を円滑に行うため、市が滞納回収に必要な範囲で個人情報等を有する関係諸機関に調査・照会を行うことについての同意書の提出を求める。

*収納状況の比較

平成27年2月28日現在

(単位:円)

費目	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
奨学金	26,464,200	23,044,000	3,420,200	87.1%
奨学金(滞繰分)	20,968,600	1,583,250	19,385,350	7.6%
一時金	495,500	413,500	82,000	83.5%
一時金(滞繰分)	922,750	16,250	906,500	1.8%
返納分(滞繰分)	409,000	0	409,000	0.0%

平成27年7月31日現在

費目	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
奨学金	13,469,400	6,640,700	6,828,700	49.3%
奨学金(滞繰分)	20,623,850	480,000	20,143,850	2.3%
一時金	222,000	111,000	111,000	50%
一時金(滞繰分)	914,500	0	914,500	0.0%
返納分(滞繰分)	430,000	0	430,000	0.0%